

第2次指宿市望ましい学校づくり基本方針 (最終案)

令和3年9月

指宿市教育委員会

はじめに

指宿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、望ましい教育環境を整備するため、平成30年3月に学校規模の適正化（過小規模校の解消）を柱とした「指宿市望ましい学校づくり基本方針」を定めました。

その基本方針を基に、山川地域では、令和3年4月に小学校4校を集約し、新たな山川小学校を開校しました。開校に当たり、ご協力いただいた保護者や児童、また、地域の方々に厚く御礼申し上げます。

指宿地域及び開闢地域では、基本方針についての住民説明会や基本方針を推進するために設置した指宿市望ましい学校づくり調整会議で協議してきた中で、中学校において、生徒数が少ないことによる部活動の制限や、教科担任による学習指導の充実などの教育環境に対する課題が挙がり、小学校の再編より中学校の再編を望む声が多く出されたところです。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、今後の望ましい学校づくりについて、まずは中学校の再編を推進していきます。

また、市内の多くの学校施設は、昭和30年から昭和40年代に整備され、老朽化が進んでおります。文部科学省が、学校施設を長期間有効活用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示していたことから、令和3年3月には「指宿市学校施設長寿命化計画」を定めました。この計画を効果的に進めるためにも、今後の学校再編の道標も早めに示す必要があります。

これらのことから、これまでの基本方針を見直し、長期的な指宿市の教育環境を見据え、中学校の学校規模の適正化を図ることを柱とした「第2次指宿市望ましい学校づくり基本方針」を定め、次代を担う指宿市の子供たちのために、将来にわたって望ましい学校づくりに取り組んでまいります。

1. 学校の状況

(1) 児童生徒数の推移

児童生徒数は、過疎化や少子化を背景に、昭和 30 年代のピーク時に比べ 8 割以上減少し、令和 3 年 5 月 1 日時点では、中学生 996 人、小学生 1,939 人となっています。

今後の児童生徒数を第二期指宿市人口ビジョンの将来人口の推移を基に教育委員会が推計したところ、20 年後の令和 23 年には中学生 680 人、小学生 1,293 人、30 年後の令和 33 年には中学生 607 人、小学生 1,162 人になる見込みです。

○児童生徒数の推移（令和 13 年以降は予測値）

		中学生	小学生
30 年前	平成 3 年	2,274 人	4,427 人
20 年前	平成 13 年	1,675 人	2,800 人
10 年前	平成 23 年	1,089 人	2,245 人
現在	令和 3 年	996 人	1,939 人
10 年後	令和 13 年	813 人	1,402 人
20 年後	令和 23 年	680 人	1,293 人
30 年後	令和 33 年	607 人	1,162 人
40 年後	令和 43 年	547 人	1,052 人

(2) 学校施設の状況

学校施設は、昭和 30 年から昭和 40 年代の児童生徒数のピーク時に整備されたものが多く、建築経過年数が 50 年以上経過した校舎がある学校の割合は、全 14 校中の 64% (40 年以上 93%) に上り、これまで、耐震補強工事や大規模改修工事を行い、学校施設の維持保全を行っていますが、ほとんどの学校施設で老朽化が進んでいます。

また、既存の学校施設を改修することで一定期間の利用延長は可能ですが、建築後 85 年を経過するような学校施設については建替えが必要になります。建替えする際には、その後、長期的に利用する計画も必要になります。

2. 基本的な考え方

この基本方針では、指宿市の子供たちのために「何が本当に大切なのか」をしっかりと考えながら、20年・30年後の指宿市の姿を見据え、学校教育の変化や多様な教育的ニーズに対応できるように、望ましい学校教育環境を整えていくことを最大の目的としています。この目的を踏まえ、「子供たちにとっての望ましい学校」の個別具体案を作成し、学校規模、施設、地域連携等の課題解決に向け、保護者や地域住民の皆さまのご理解とご協力を得られるように協議を進めていきます。

(1) 望ましい学校規模

学校教育において、児童生徒が集団の中で、様々な考え方につれ、互いに協力し合い、そして切磋琢磨しながら「生きる力」を身に付けていくことは、とても重要であると考えます。そのためには、ある程度の学校規模や学級集団を確保することが必要です。

学校規模は、学校教育法施行規則では、小・中学校ともに『12学級以上18学級以下』が標準とされています。また、文部科学省が策定している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」には、中学校の望ましい学級数の考え方として、『免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上が望ましい』となっています。

このようなことから、「指宿市の望ましい学校規模」を次のように定め、望ましい学校づくりに取り組みます。

指宿市の望ましい学校規模		
中学校	9～18学級	各学年3～6学級
小学校	12～18学級	各学年2～3学級

(2) 教育環境の長期的な将来ビジョン

教育委員会が推計した児童生徒数の将来予測値で学級数を試算したところ、30年後の令和33年には、中学校が18学級（各学年6学級）、小学校が36学級（各学年6学級）となり、その後も児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少していく見込みです。

このようなことから、30年後には、中学校は2校若しくは1校、小学校は3校若しくは2校に集約するよう、老朽化が進む学校施設の計画的改修（長寿命化・建替え）と併せて、将来を見据えた望ましい学校づくりを進めます。

（3） 望ましい教育環境への短期的な取組み

① 中学校の適正規模化

現在、市内全ての中学校において、学校規模の小規模化が進んでいます。中でも、西指宿中学校は平成21年度から、開聞中学校は令和元年度から3学年とも単学級となっております。3学年とも単学級の場合は、部活動や合唱・合奏などの集団活動における多様性等が制限されることや、一般的に教職員数が少ないため教科担任による学習指導が十分にできにくい教科があるなど、生徒にとって良好な学習環境とはいえない状況となりますので、早期に再編を行い、学習環境の改善を図る必要があると考えます。

しかしながら、現時点の生徒数で、長期的な将来ビジョンに掲げる、市内で2校若しくは1校に集約すると過大な規模の学校となるため、再編の協議に相当な期間が必要になります。

このようなことから、西指宿中学校と北指宿中学校を、開聞中学校と山川中学校を、それぞれ既存校1校に集約することを目指していきます。

② 小学校の適正規模化

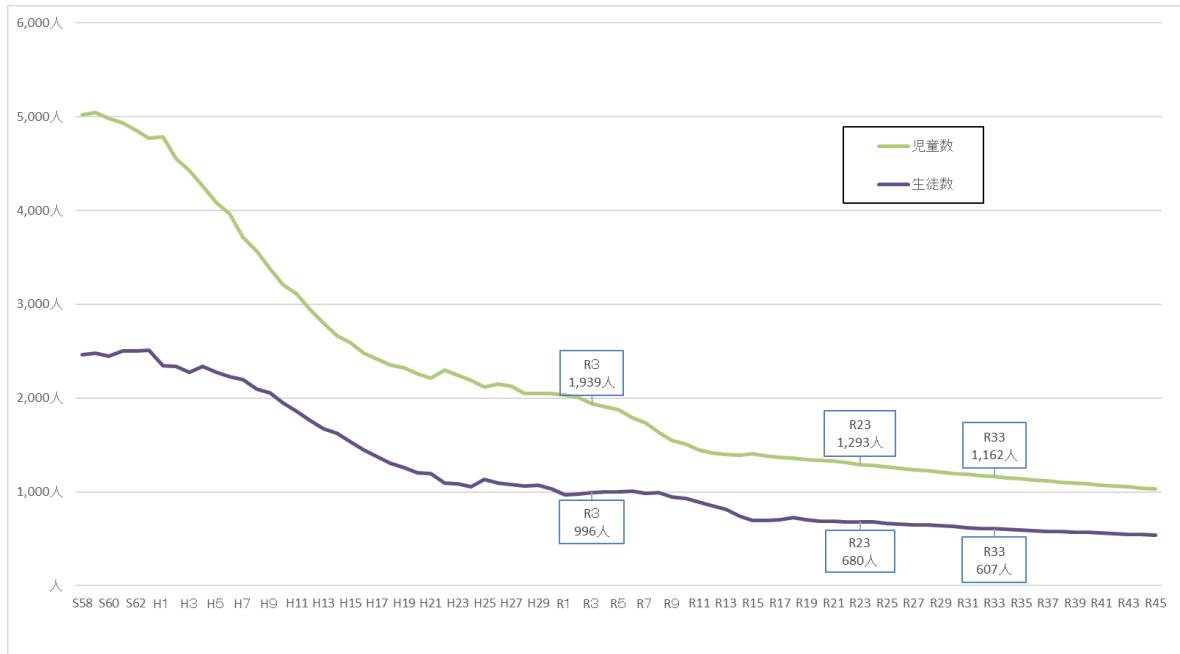
小学校については、これまでの保護者や地域住民との協議内容を踏まえつつ、継続して、将来を見据えた、開聞地域及び指宿地域全体での学校規模の適正化についての検討を進めていきます。

③ 閉校後の学校跡地の活用

閉校後の学校跡地については、地域の要望等を尊重しながら、地域の活性化に生かされるような利活用等について協議していきます。

参考図表

◎児童生徒数の推移（令和4年以降は予測値）



※合併前の児童生徒数は、指宿・山川・開聞地域の合計

◎中学校別学級数の推移予測

		R3		R8		R13		R23		R33		R43	
		生徒数	学級数										
北指宿中学校	3年	90	3	108	3	92	3	67	2	62	2	55	2
	2年	103	3	80	2	78	2	69	2	60	2	55	2
	1年	103	3	122	4	71	2	67	2	60	2	55	2
	合計	296	9	310	9	241	7	203	6	182	6	165	6
南指宿中学校	3年	111	3	134	4	116	3	99	3	93	3	87	3
	2年	124	4	103	3	100	3	100	3	93	3	86	3
	1年	100	3	125	4	109	3	100	3	92	3	86	3
	合計	335	10	362	11	325	9	299	9	278	9	259	9
西指宿中学校	3年	18	1	14	1	21	1	8	1	4	1	3	1
	2年	19	1	17	1	11	1	8	1	4	1	2	1
	1年	23	1	16	1	10	1	8	1	4	1	2	1
	合計	60	3	47	3	42	3	24	3	12	3	7	3
山川中学校	3年	67	2	59	2	43	2	34	1	31	1	29	1
	2年	66	2	69	2	48	2	34	1	31	1	29	1
	1年	72	2	57	2	35	1	34	1	31	1	28	1
	合計	205	6	185	6	126	5	102	3	93	3	86	3
開聞中学校	3年	33	1	28	1	35	1	17	1	14	1	10	1
	2年	32	1	33	1	21	1	18	1	14	1	10	1
	1年	35	1	24	1	23	1	17	1	14	1	10	1
	合計	100	3	85	3	79	3	52	3	42	3	30	3
合計	3年	319	10	343	11	307	10	225	8	204	8	184	8
	2年	344	11	302	9	258	9	229	8	202	8	182	8
	1年	333	10	344	12	248	8	226	8	201	8	181	8
	合計	996	31	989	32	813	27	680	24	607	24	547	24

◎小中学校校舎の築年数

施設名	建物名	延床面積 (m ²)	建築年度	築年数	施設名	建物名	延床面積 (m ²)	建築年度	築年数
北指宿中学校	管理教室棟	527	S44	52	柳田小学校	管理教室棟	267	S40	56
北指宿中学校	管理教室棟	619	S42	54	柳田小学校	特別教室棟	627	S52	44
北指宿中学校	教室棟	529	S40	56	柳田小学校	工作室棟	255	S52	44
北指宿中学校	教室棟	444	S41	55	柳田小学校	教室棟	857	S62	34
北指宿中学校	教室棟	263	S44	52	丹波小学校	管理教室棟	4,592	H22	11
北指宿中学校	特別教室棟	998	H元	32	丹波小学校	教室棟	1,951	H22	11
南指宿中学校	管理教室棟	529	S47	49	今和泉小学校	教室棟	528	S40	56
南指宿中学校	管理教室棟	581	S48	48	今和泉小学校	教室棟	440	S41	55
南指宿中学校	管理教室棟	1,506	S49	47	今和泉小学校	管理教室棟	1,050	S42	54
南指宿中学校	教室棟	547	H2	31	今和泉小学校	教室棟	180	S43	53
南指宿中学校	特別教室棟	1,693	S55	41	池田小学校	教室棟	402	S35	61
西指宿中学校	管理教室棟	969	S41	55	池田小学校	管理教室棟	710	S36	60
西指宿中学校	管理教室棟	973	S41	55	池田小学校	特別教室棟	211	S43	53
西指宿中学校	管理教室棟	283	S41	55	池田小学校	特別教室棟	222	H9	24
西指宿中学校	特別教室棟	297	S41	55	山川小学校	管理教室棟	589	S35	61
西指宿中学校	特別教室棟	165	S42	54	山川小学校	管理教室棟	331	S36	60
西指宿中学校	特別教室棟	130	S41	55	山川小学校	管理教室棟	424	S36	60
山川中学校	教室棟	1,761	S48	48	山川小学校	教室棟	756	S34	62
山川中学校	教室棟	847	S49	47	山川小学校	教室棟	238	S35	61
山川中学校	管理教室棟	1,671	S49	47	山川小学校	特別教室棟	567	S52	44
山川中学校	特別教室棟	731	S49	47	開聞小学校	管理教室棟	410	S30	66
開聞中学校	管理教室棟	1,040	S48	48	開聞小学校	管理教室棟	405	S31	65
開聞中学校	管理教室棟	1,329	S48	48	開聞小学校	管理教室棟	497	S33	63
開聞中学校	特別教室棟	1,739	S48	48	開聞小学校	管理教室棟	85	S34	62
指宿小学校	管理棟	466	S50	46	開聞小学校	教室棟	174	S34	62
指宿小学校	教室棟	2,922	H4	29	開聞小学校	教室棟	415	S36	60
魚見小学校	管理教室棟	782	S45	51	開聞小学校	特別教室棟	171	S62	34
魚見小学校	管理教室棟	439	S51	45	開聞小学校	特別教室棟	798	S55	41
魚見小学校	教室棟	752	S61	35	川尻小学校	管理教室棟	253	S36	60
柳田小学校	管理教室棟	688	S38	58	川尻小学校	管理教室棟	257	S33	63
柳田小学校	管理教室棟	647	S39	57	川尻小学校	管理教室棟	505	S32	64
柳田小学校	管理教室棟	443	S40	56	川尻小学校	教室棟	674	S54	42